

『うつくしま、まちづくり推進レポート』

Vol. 3
平成15年9月29日 発行

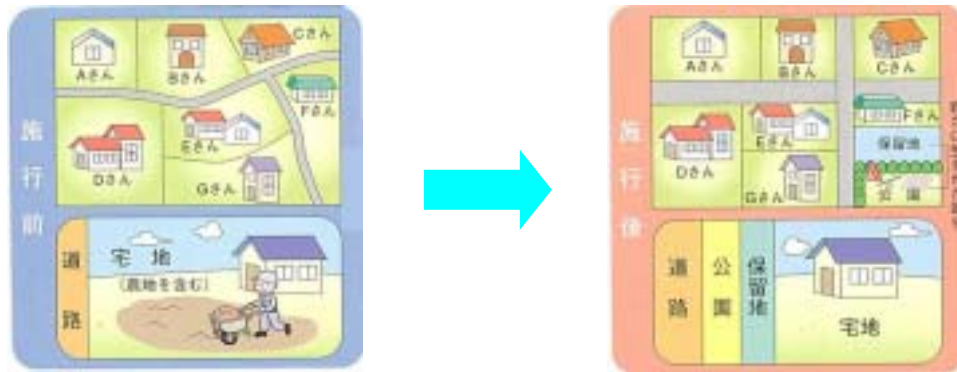
1 まちづくり推進グループの所掌事業の紹介

まちづくり推進グループの所掌業務の一つに、まちづくりに対するハード面からの支援となる土地地区画整理事業に関する業務があります。

この事業は、密集市街地の解消、中心市街地の活性化、土地の有効高度利用等の既成市街地の再生・再構築や新市街地として大規模住宅宅地の開発など多様な目的に対し、**土地の減歩や交換分合(換地)**によって、公共施設を整備するとともに街区を整える事業です。計画的に市街地形成を実現する上で有効かつ最良の方法であるので、「**都市計画の母**」とも呼ばれています。

現在、土地地区画整理事業の着工実績は、日本の人口集中地区面積の約3割に相当する約39万haに達しています。また、新規の宅地供給の約3～4割、開設されている街区公園、近隣公園地区公園の約50%は、土地地区画整理事業により生み出されています。

土地地区画整理事業の仕組み



福島県では、昭和19年 中村町(現相馬市)の火災復興事業が最初で、戦後は戦災復興事業として平市(現いわき市)、郡山市で行われました。その後、経済発展と都市化の波の中で市街地の整備が図られ、現在までに**29市町村**において用途地域の2割弱の面整備が行われています。

現在(平成15年3月31日時点)の県内の土地地区画整理事業の施行状況は以下の表のとおりです。

都市計	都市名	都市計画決定して行う事業				都市計画決定以外の事業			
		計画決定	施行済		施工中	施行済	施工中		
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
東北	福島市	15	531.1	10	239.2	5	246.5	7	102.5
	桑折町	-	-	-	-	-	-	4	13.0
	国見町	-	-	-	-	-	-	1	3.9
	梁川町	2	56.3	2	56.3	-	-	-	-
	保原町	-	-	-	-	-	-	1	1.0
県中	郡山市	26	1,611.5	13	869.4	12	700.1	10	118.6
	須賀川市	9	445.8	4	297.4	4	116.2	-	-
	鏡石町	3	79.4	1	2.9	2	76.4	-	-
	いわき市	31	1,600.9	26	1,111.1	5	217.7	44	554.3
会津	会津若松市	4	174.2	1	35.2	2	117.0	-	-
	北会津村	-	-	-	-	-	-	1	70.8
	会津本郷町	2	22.4	2	22.4	-	-	-	-
県南	白河市	2	58.7	2	58.7	-	-	2	11.5
	西郷村	1	57.1	1	57.1	-	-	-	-
	矢吹町	-	-	-	-	-	-	1	14.4
原町	原町市	3	41.9	2	38.6	1	5.2	1	7.6
喜多方	喜多方市	6	213.8	5	192.5	1	21.3	2	11.3
相馬	相馬市	4	146.6	4	146.6	-	-	1	9.4
	一本松市	3	102.4	2	57.5	-	-	1	15.4
本宮	本宮町	-	-	-	-	-	-	1	3.0
田島	田島町	1	30.9	-	-	1	30.9	-	-
伊南	伊南村	1	13.8	1	13.7	-	-	-	-
塩川	塩川町	2	84.0	1	26.1	1	57.9	-	-
猪苗代	猪苗代町	2	49.4	1	12.1	1	27.4	-	-
会津坂下	会津坂下町	4	81.1	1	22.0	3	59.1	-	-
三春	三春町	1	61.5	1	61.7	-	-	1	17.1
船引	船引町	1	76.1	-	-	1	76.1	-	-
富岡	富岡町	4	197.5	3	101.9	1	48.9	1	10.0
大熊	大熊町	1	16.1	-	-	-	-	-	-
鹿島	鹿島町	2	45.8	-	-	2	45.8	-	-
合計		130	5,798.3	83	3,422.4	42	1,846.5	79	963.8



福島北土地地区画整理事業 (福島市)

今回は、「会津若松市の七日町通り」におけるまちづくりの事例について報告いたします。

1) 七日町通りのまちづくり

会津若松市の七日町通りは、大町四つ角からJR七日町駅までの約800mの通りで、大正から昭和初期にかけての建築物が多数残っており、これを保存、修景することで「大正浪漫調」の非日常を感じさせる異空間の創出と、観光客がまちなかを散策するようになるなどの中心市街地の活性化が図られています。



2) まちづくり活動

まちづくりの活動は、平成6年に一部の商店主が主体となって「七日町通りまちなみ協議会」を設立して開始されました。

城下町らしい地域の特徴を出すために、外観を新建材で被ってしまったり、窓枠をアルミサッシに変えられてしまったりしていた歴史的建物の所有者に対して粘り強い働きかけを行い、市の景観協定地区を対象にした景観協定に基づく建物修景の助成や空き店舗補助といった補助制度の導入を図るなどすることによって、現在では、大正時代を感じさせるまちなみ空間が連続して形成されるようになりました。



白木屋付近



渋川問屋



修景前



修景された建築物

無人駅であったJR七日町駅も大正ロマン調の洋館に改修され、あいづふるさと市町村圏協議会（28市町村）が運営するアンテナショップ「駅カフェ」として開店、また、JRではSL磐梯会津路号の年間10本の乗り入れも行っていきます。

修景後の七日町駅



また、七日町通りの路地を「七日町ローマン小路」と命名し、平成14年にはTMOにより、通りにある医院跡の空きビルを大正時代の洋館風に改修し、テナントミックスビル「アイバッセ」（会津弁の「あいばせ」「あいばっせ」からとったもので、「さあ（一緒に）行こう！」という意味です。）をオープンしています。

さらに、景観に合わせた骨董やジャズ、着物などをテーマとした数種類のイベントを同時開催する「七日町パラダイス」や小規模のイベントを頻繁に行うことで、当初は人通りがなかった商店街が、現在は観光客で賑わうようになっており、経済的な波及効果も大きくなってきています。



「駅カフェ」（七日町駅舎）と
まちなか周遊バスハイカラさん



イベントで賑わう七日町ローマン小路
（手前が「アイバッセ」）

さらに、研修会やまちなみ通信の発行、空き店舗への誘致運動などに同様の取り組みが近隣にも広がっており、全国的にも先進的な事例となってきています。

商店街が中心となって粘り強い取り組みを行うことにより、地域の活性化に成功し、そのことが他の商店街にも波及している点について、その意義は大きいということで、七日町通りまちなみ協議会の活動が認められ、平成14年度には国土交通省より「手づくり郷土賞 地域活動部門」を受賞しています。

「手づくり郷土賞」とは

地域の個性、魅力を創出している各種の良質な社会資本を広く募集、発掘し、これを世に広く紹介することにより、このような社会資本整備にあたっての創意・工夫・努力を促し、ゆとりとうるおいのある個性豊かな地域づくりの一助とすることを目的として、建設省（現国土交通省）において昭和61年度に創設され、毎年、良質な社会資本を表彰する〔地域整備部門〕と、社会資本と関わりをもつ良質な活動を表彰する〔地域活動部門〕の2部門で実施されています。

3 トピックス

下水道まつりが開催されました。

9月10日の「下水道の日」にちなんで、国見町にある県北浄化センターと郡山市日和田にある県中浄化センターで「下水道まつり」が行われました。これは、県下水道公社主催、県、関係市町の共催により下水道と水質保全の大切さに理解を深めてもらおうと毎年開かれているものです。当日は、来場者が、開放された施設を自由に見学したり、下水道のパネルや写真の展示を熱心に見つめる姿が見られ、多くの方に下水道の現状を学んでもらえました。

また、施設敷地内では出店や、マスつかみ大会、吹奏楽団の演奏などの多彩なイベントも開かれました。そのほかにも、ゲームや遊具等の催し物がたくさんあり、来場者のみなさんも楽しいひとときが過ごせたことと思われます。



多くの来場者で賑わう下水道まつり



マスつかみ大会

4 編集後記

「うつくしま、まちづくり推進レポート Vol.3」はいかがでしたでしょうか。今後とも充実した内容となるよう努力していきたいと思いますので、取り上げてほしい事例やご意見、ご要望、ご質問などございましたら遠慮なくお寄せ下さい。

メールマガジン（無料）の申し込みをご希望される方は、
1. 団体会社名、2. 氏名、3. メールアドレス、4. 電話番号等（送信エラーの際のご連絡のため）、
よろしければ、5. 性別、6. 年齢を記入の上、まちづくり推進グループのメールアドレスまで希望する
旨ご連絡下さい。（E-mail : machizukuri@pref.fukushima.jp）
登録された方には、レポートの更新情報などをメールにてご案内いたします。

【発行元】 福島県 土木部 都市領域 まちづくり推進グループ

電話：024-521-7510

FAX：024-521-7956

E-mail : machizukuri@pref.fukushima.jp

URL : <http://www.pref.fukushima.jp/toshi/index.html>